

年 月 日

新見市長 様

住 所 _____
氏 名 _____ 印

誓 約 書

新見市防災士育成事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に基づき補助金の交付申請を行うに当たり、要綱第 8 条の補助の条件を確認し、防災士資格取得後は、要綱の趣旨にのっとり、地域防災リーダーとして活動します。

（補助の条件）

第 8 条 市長は、補助金の交付を決定するときは、次の条件を付するものとする。

- （ 1 ） 防災士の資格の認定を受けた者は、市から要請があったときは市と連携して地域の防災活動及び啓発に協力するものとする。
- （ 2 ） 資格取得した旨を公表することに同意するものとする。
- （ 3 ） 補助金の交付決定を受けた者で普通救命講習を受講していないものは、新見市消防本部等において受講するものとする。